

城西中学校体育館耐震化工事の工法変更及び小中学校耐震化の進捗状況について

平成26年11月25日

教育委員会

1 城西中学校体育館耐震化工事の工法変更

(1) 趣旨

城西中学校の体育館（昭和37年建築）は、平成24年度の第2次耐震診断により、耐震性能の不足（ I_s 値0.44）が判明したことから、耐震化計画では27年度に「耐震補強工事」を予定し、本年度、耐震設計業務委託を実施している。

しかし、当該業務委託の受注業者から下記（2）の報告があったことから、工法の比較検討の結果、「耐震補強工事」から「改築工事」（別な場所に新体育館を建設し、現体育館を解体する。）に工法を改めようとするものである。

(2) 耐震補強設計業務委託業者からの報告内容

外壁面4方向、屋根面など耐力不足であり、「耐震補強工事」を実施するには、一旦、建物を骨組み状態にして造り直す必要があるほか、屋根材の撤去により雨などから建物内の仕上げ材等の保全が難しくなることから、復旧作業を兼ねた内部空間の全面改修工事が必要となる。

(3) 工法の比較

ア 事業費

全体事業費は、「耐震補強事業」においても4億円以上が見込まれ、「改築事業」と同程度であるほか、耐震補強工事实施後の早い時期に現体育館の施設や給排水設備等の改修工事が必要となる。

イ 学校運営への影響

「耐震補強工事」及び「改築工事」のいずれの工法においても、9か月以上の工期が必要となる。また、工事期間中、「耐震補強工事」の場合は、代替施設を校外に確保する必要があることから、学校運営上の負担が大きく、多額の輸送費を要するが、「改築工事」の場合は、現体育館を継続使用しながら新体育館の建築が可能となることから、学校運営上の支障は少ない。

(4) 今後のスケジュール（予定）

実施年度	内 容
平成27年度	新体育館建設工事「実施設計業務委託」（平成27年度予算）
平成28年度	新体育館建設工事
平成29年度	現体育館解体及びグラウンド整備工事

2 小中学校耐震化の進捗状況について

(1) 契約状況

ア 耐震設計業務委託

今年度予定の15校26棟のうち14校25棟が契約済みであり、年度内に業務が完了する予定である。

イ 耐震補強工事

今年度予定の13校32棟のうち7校20棟が契約済みであり、年度内に工事が完了する予定である。

(2) 今後の見通し

ア 耐震設計業務委託

未契約の1校1棟については、12月議会で繰越明許の提案を行い、議決を得た上で、1月上旬に一般競争入札を執行する予定である。

イ 耐震補強工事

未契約の6校12棟のうち2校2棟については12月中旬に一般競争入札を執行し、4校10棟については12月議会で繰越明許の提案を行い、議決を得た上で、1月下旬に一般競争入札を執行する予定である。

なお、12月執行予定の2校2棟が入札不調となった場合は、3月議会で繰越明許の提案を行い、議決を得た上で、年度内に一般競争入札を執行することとしている。

(3) 平成27年度の予定（現時点）

耐震設計業務委託	繰越分	1校1棟（工事も27年度中完成の予定）
耐震補強工事	繰越分	4校10棟
	現年度分	19校38棟

※ 現時点では城西中学校体育館を除き、平成27年度末までに小中学校耐震化を完了する計画である。